

見守りシールを交付します

2次元コードがプリントされた『見守りシール』を活用することで、事前に登録した保護者とウェブ上の伝言板で24時間365日やりとりすることが出来ます。行方不明になった認知症の人などの早期発見・保護を迅速に行うことが可能になります。

見守りシール使用の流れ▼

- ①事前に、認知症などで行方不明となるおそれのある人の情報を登録する
- ②登録した情報にアクセスするための見守りシール(2次元コードがプリントされたもの)を衣類などに貼付する
- ③発見者がスマートフォンなどで2次元コードを読み込むと、事前に登録した緊急連絡先とウェブ上の伝言板でやりとりすることが可能となる
- ④発見者が現在地などの情報を入力し、緊急連絡先の人が保護へと向かう



対象になる人▼

- ・認知症などにより行方不明となるおそれのある人
- ・事前登録制度に登録している人
- 申請できる人▼

対象者と同居している人、対象者の日常生活における見守りまたは介護などを行う人

利用料▼

無料(対象者1人につき、耐洗ラベル30枚、蓄光シール10枚の見守りシール計40枚)
※追加で交付を希望する場合は有償になりますのでご相談ください

申請時の持ち物▼

事前登録制度の申込みが済んでいない人は、登録に必要な物を持参してください。
申請書は、地域包括支援センターにありますので、お問い合わせください。

見守りシールについて▼

- ・耐洗ラベルは衣類などにアイロンで熱圧着するラベル
- ・蓄光シールは熱圧着できない杖などに貼付可能

読み取ると発見者の手順が確認できます



問合せ▶ 困高齢者支援課地域包括支援センター(☎内線1195)

広告

広告

広告

※広告内容については、広告主に直接お問い合わせください